

引越しごみなどは、計画的に出しましょう

3月は、引越しや片付けが多くなる時期です。引越しや片付けで大量に出るごみは、一度に集積所に出さず、複数回に分けて計画的に出すようにお願いします。集積所に粗大ごみを出すときは、1度に2つまでとしてください。

大量のごみを出す場合や、長さ150cmを超えるもの、重さ50kgを超えるものを処分したい場合は、リサイクルセンター（燃えるごみ以外）か岩手沿岸南部クリーンセンター（燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ）へ直接搬入することもできます。

※一部受付できないごみもあります

※重さによって処理手数料が発生する場合があります



必ず決められた集積所に出しましょう！

※利用する皆さまで、集積所の管理・清掃をお願いします



リサイクルセンター
(蕨打直地区)



岩手沿岸南部クリーンセンター
(釜石市平田地区)

☎ リサイクルセンター Tel.0193-42-7570

☎ 岩手沿岸南部クリーンセンター Tel.0193-27-7020

春は引っ越しの季節です。転入・転出の届出を忘れずに！

転入や転出などの住民票の住所異動届は、国民健康保険や国民年金の資格確認などにつながる大切な手続きです。引っ越しする人は、必ず住所異動届を行いましょ。

転入届

大槌町に住み始めてから
14日以内に届出が必要です。

■届出人 本人または同一世帯員

■持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書と医療受給者証など）
- ・転出証明書（マイナンバーカードで転出届をした人は、証明書がない場合があります）

転出届

大槌町から他市区町村に
引越す日の14日前から
届出が可能です。

■届出人 本人または同一世帯員

■持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書と医療受給者証など）

転出届はオンラインで提出できます！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。オンラインで届出すれば、役場窓口への来庁が原則不要になります。

※医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、児童手当や学校、医療費助成、介護保険などの手続きは、役場窓口への来庁が必要な場合があります

※転入届は、転入先市区町村の窓口で行う必要があります



☎ 町民課 Tel.0193-42-8713

くらしの安心だより

119番通報の仕組みが変わります

いわて消防指令センターの運用が始まります

これまで釜石大槌地区行政事務組合消防本部で受け付けていた119番通報は、**令和8年4月1日から** 県内10の消防本部が共同で運用する「いわて消防指令センター」（盛岡消防本部内）で受け付けます。



119番（緊急通報）のかけ方は、これまでと変わりません。
落ち着いて市町村名からお伝えください。



新たな通報システム

消防指令センターでは、次の仕組みが導入されます。

「映像119」の導入

通常の119番通報に映像を加え、リアルタイムに情報を伝えるサービスです。119番通報を行うと、指令センターからSMSが送られ、「映像119」に接続できます。より正確な状況把握や、適切で迅速な救急・消防活動につながります。

※映像送信による通信料は通報者負担となります

「駆け込み通報装置」の設置

大槌消防署の入り口に「駆け込み通報装置」を設置します。この装置は受話器を上げるだけで指令センターに直接つながる緊急通報用の設備です。



いわて指令センターでは、通報者の映像を確認しながら状況を聞き取りし、必要な対応につなげることができます。

津波災害時の対応 まずは命を守る行動を！

地震などで津波警報・大津波警報が発表された場合、浸水や瓦礫の散乱、道路の寸断、引き波や複数回の津波によって、現場の安全が確保できず、救急隊や消防隊の到着が通常より遅れる、または現場に向かえないことがあります。

津波が想定されるときは、**速やかに高台などへ避難し、警報などが解除されるまで危険な場所には戻らないでください。** まずは「命を守る行動」を最優先し、その上で必要な場合は119番通報してください。

消防活動は、安全が確認でき次第、順次再開します。

町民一人一人の早めの避難と助け合いが、多くの命を守ります。



☎ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部 Tel.0193-22-1642